

# TSUTAYA丸亀郡家店

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年4月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	有限会社新居不動産 丸亀市飯山町下法軍寺1292番 有限会社新居酒店 丸亀市郡家町1819番
大規模小売店舗の名称及び所在地	TSUTAYA丸亀郡家店 丸亀市郡家町1861番1ほか
大規模小売店舗内の面積の合計	廃止前 1,150㎡
	廃止後 987㎡
大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日	平成13年12月26日

## 2 届出年月日

平成23年3月29日